

森林土木工事共通仕様書（R5.10）の改定概要

1 基本事項

農林水産省林野庁の令和5年4月1日「森林整備保全事業工事標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和3年4月版「土木工事共通仕様書」・令和5年1月版「土木工事共通特記仕様書」に準拠し、森林土木工事共通仕様書を改定するものである。

第1編 共通編 第1章 総則の内容は県土整備部版に準拠し、第1編 共通編 第2章 材料以降の内容は農林水産省版に準拠している。

2 主な改定内容

（1）共通仕様書

第2編 材料編

第3編 森林土木工事共通編

第5編 溪間工・山腹工編

第6編 林道編

- ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。

第1編 共通編

- ・改定なし

（第4編 治山防潮工編は省略）

（2）共通特記仕様書

- ・改正なし

（3）森林土木工事施工管理基準

○森林土木工事施工管理基準

- ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。

○出来形管理基準

- ・令和5年4月1日施行の農林水産省版「森林整備保全事業工事標準仕様書」に準拠し改定した。

○品質管理

- ・改定なし

○写真管理基準

- ・改定なし